

★千葉県本即応予備自衛官だより★

令和8年度第1号
発行日 令和8年6月3日
自衛隊千葉地方協力本部
予備自衛官室 発行



即応予備自衛官の長年にわたる任用と訓練参加へのご協力について、防衛大臣認定予備自衛官等協力事業所表示証を贈呈させていただきました企業様をご紹介します。

株式会社ヒカリシステム 様 (千葉県千葉市稲毛区)

贈呈日：令和8年5月29日



▲中央：代表取締役 金光 様
左側：上野即応予備2等陸曹



▲訓練時の様子を確認し、いつもと違う迷彩服姿に驚きの様子

予備自衛官等協力事業者制度とは？

事業所が予備自衛官等の雇用を通じ、社会貢献を果たしていることを防衛省として認定・称揚することで制度に対する社会的な関心・理解を深め、同制度の円滑な運営に資することを目的とした制度です。地本長認定協力事業所の中から、定められた基準に基づき選考したうえ、地方協力本部長の推薦により、防衛大臣が認定します。



←千葉県本予備自衛官室
HP (各種制度説明)

即応予備自衛官
雇用企業への
給付金制度あり

お問合せ先
自衛隊千葉地方協力本部 援護課 予備自衛官室
043-251-8883 (内326) 070-7020-3513 (公用携帯)
Email: place1-chiba@pco.mod.go.jp